

各位

2026年7月8日
サイバネットシステム株式会社

子育てサポート企業として
「プラチナくるみん認定」を取得

仕事と子育ての両立支援を継続して推進し、男性社員の育児休業等取得率50%などの基準を達成

サイバネットシステム株式会社（本社：東京都、代表取締役 社長執行役員：白石 善治、以下「サイバネット」）は、2026年5月26日付で厚生労働大臣より「子育てサポート企業」として「プラチナくるみん認定」を取得したことをお知らせします。

「プラチナくるみん認定」とは

「くるみん認定」は、次世代育成支援対策推進法に基づいて行動計画を策定した企業のうち、目標を達成し、一定の基準を満たした企業を、厚生労働大臣が「子育てサポート企業」として認める制度です。認定企業のうち、より高い基準を満たした企業に対しては、特例認定として「プラチナくるみん」が付与されます。^{※1}

サイバネットは仕事と子育ての両立を支える職場環境の実現を目指し、育児休業等の取得促進や多様な働き方支援に取り組んでいます。

2023年に「くるみん認定」を取得して以降も、対象者への周知や支援活動を継続した結果、下記の実績により「プラチナくるみん認定」を受けました。

項目	サイバネット実績	認定基準
男性労働者の育児休業等取得率※	50%	50%以上
女性労働者の育児休業等取得率	100%	75%以上
女性労働者の出産後1年経過時の在籍率	100%	90%以上

※特別休暇を含まない、認定基準に基づく数値（期間：2022年4月1日～2025年3月31日）



仕事と子育ての両立を支える職場環境づくり

サイバネットは、社員一人ひとりがライフステージに応じた働き方を選択できるよう、法令で定められた制度に加え、出産・育児に関する独自の制度を整備しています。

- ・ 配偶者の出産休暇：配偶者の出産に立ち会う目的等で、2日間の特別休暇を取得できます。
- ・ 短時間勤務制度：子が小学校2年生を修了するまで、柔軟な短時間勤務が可能です。
- ・ 保育料の実費に対する育児支援手当を支給しています。

これらに加え、全社員を対象とした在宅勤務制度や、コアタイムのないフレックスタイム制度なども組み合わせ、柔軟な働き方を推進しています。

今後も仕事と子育ての両立を支援できるよう、ワークライフバランスの向上を目指し、働きやすい環境整備に取り組んでいきます。

注釈

※1：出典：厚生労働省「くるみんマーク・プラチナくるみんマーク・トライくるみんマークについて」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html

サイバネットについて

1985年の創業以来、物理学をはじめとする科学技術とデジタル技術の双方に精通した技術者集団として、製造業の開発・設計部門や大学、政府系研究機関に対し、最先端のデジタルソリューションおよび技術コンサルティングサービスを提供しています。

現在では、創業当初から取り組んできたCAEを核に、PLMやXR、インサイトITなどへ事業領域を拡大。ものづくりの工程全体におけるデジタル化を推進し、業務の効率化・高度化に貢献しています。また、これらを支える基盤として、クラウドやデータベースおよびセキュリティ関連のソリューションも提供し、企業が安心してDXを進められる環境づくりを支援しています。さらに、AIを活用した大腸内視鏡向けプログラム医療機器として、国内で初めて診療報酬加算の対象となるなど、医療AIのパイオニアとして業界をリードしています。

サイバネットシステム株式会社に関する詳しい情報については、下記Webサイトをご覧ください。

<https://www.cybernet.co.jp/>

本件に関するお問い合わせ先：サイバネットシステム株式会社

内容について：

タレント&カルチャー室

担当：大本

E-MAIL：saiyo@cybernet.co.jp

報道の方は：

コーポレートコミュニケーション課

担当：宮本

E-MAIL：prdreq@cybernet.co.jp